

(政策5) 防災、交通安全・防犯分野 安全・安心に暮らせるまちを目指します

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

○取組

(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進	
1 一般住宅の地震対策	4 原子力災害への対策
2 地域防災力の強化	5 防災拠点施設の強化
3 津波被害軽減の推進	6 医療救護体制の強化
(取組2) 治水・治山対策の推進	
1 総合的な治水対策の推進	3 急傾斜地崩壊対策事業の促進
2 土砂災害への対策	
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	
1 子どもを交通事故から守る取組の推進	4 地域における防犯活動の支援
2 高齢者の事故防止の推進	5 空き家・空き地対策の推進
3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上	
(取組4) 消防・救急救命体制の充実	
1 消防力の強化	3 救急救命体制の強化
2 火災予防の推進	4 消防団活動の支援
(取組5) 安全な水の安定供給	
1 水道水の安定供給の確保	2 水道事業の健全経営の確保

○政策指標の達成度

[評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
住宅の耐震化率 [↑] (%)	91.3	92.6	93.3	93.9	94.4	94.9	95.0	
浸水被害常襲地区の浸水被害想定家屋数 [↓] (戸)	295	295	261	261	261	261	261	
人身事故件数 [↓] (件)	775	720	749	649	559	446	700	

○各取組の達成度

[評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

取組	取組評価					
	H28	H29	H30	R1	R2	総括評価
(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進	一部改善	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	
(取組2) 治水・治山対策の推進	順調	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	概ね順調	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	
(取組4) 消防・救急救助体制の充実	概ね順調	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	
(取組5) 安全な水の安定供給	概ね順調	概ね順調	概ね順調	-	概ね達成	

○総括評価

[評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]



概ね達成

(総括評価の理由)

○政策指標は2／3が達成していることに加え、防災・減災に向けた各事業をはじめ、全取組が着実に進んでいることから、「概ね達成」と評価する。

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）地震災害に強いまちづくりの推進については、大規模災害による被害を最小限にするため、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、命山や防潮堤、袋井消防庁舎・袋井市防災センター整備などのハード事業を着実に実施するとともに、「袋井市原子力災害広域避難計画」策定や住宅の耐震化、各地域への訓練実施などのソフト事業も着実に実施した。
- （2）治水・治山対策の推進については、災害リスクの低減のため、松橋川・油山川の河川改修や田端東遊水池整備などを行うとともに、全ての土砂災害警戒区域において「土砂災害ハザードマップ」の作成と啓発などを行った。
- （3）交通安全・防犯対策の推進については、交通事故件数・犯罪認知件数の減少に向け、地元要望等により、カーブミラー等の交通安全施設の設置や、「運転経歴証明書」の交付手数料の一部助成を開始するとともに、防犯教室の開催、青色防犯パトロールなどを実施した。
- （4）消防・救急救助体制の充実については、防火水槽や消火栓といった消防水利を計画的に設置するとともに、普通救命講習の開催を増やすなど、受講者の増加を図った。また、新たな地域防災の拠点として、袋井消防庁舎・袋井市防災センターが完成し、防災と消防の連携による迅速かつ効果的な災害対応の体制が構築され、防災・消防の機能強化が図られた。
- （5）安全な水の安定供給については、基幹管路の耐震化を推進するとともに、「アセットマネジメント計画」、「水道ビジョン」の見直しを行った。また、水道料金等懇話会から料金改定が必要であるとの提言をいただくとともに、協議結果等を踏まえて経営の基本方針や投資財政計画を明らかにした「経営戦略」を策定した。

○今後の政策の展開について

※括弧書きの数字は取組の番号を示す。例）取組1⇒（1）

- （1）地震災害に強いまちづくりの推進については、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、引き続き自助・共助・公助による防災対策を推進する。特に、減災対策には、自助と共助による取組が効果的であることから、家庭内減災対策や地域による避難所運営訓練の実施など意識の啓発を進めて行く。
- （2）治水・治山対策の推進については、気候変動等に対応し社会全体で洪水に備える水防災意識社会を再構築する必要があることから、治水対策をハード・ソフトの両面から一体的、計画的に推進することが求められており、県と連携し、河川改修等を進めるとともに、ハザードマップを活用して、地域住民に災害リスクの周知を図る。
- （3）交通安全・防犯対策の推進については、交通事故件数の減少に向け、これまで以上に関係機関・団体との連携を密にし、通学路等の安全点検等に基づき、効果的な対策を講じる。また、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井市防犯推進協会・地区安全会議等と連携した地域防犯体制の維持を図るとともに、自治会等の防犯の取組を支援していく。
- （4）消防・救急救助体制の充実については、救急事象等の特殊化や風水害の多発化、激甚化など災害の多様化が著しいことから、袋井消防庁舎・袋井市防災センターにおいて、煙体験、消火訓練などの体験のほか、自主防災や企業防災の研修の場として活用していくよう啓発を行うとともに、普通救命講習の受講者が指導者へとステップアップできる体制を整えていく。
- （5）安全な水の安定供給については、人口減少による給水人口の減少、これに加えて家電やトイレ設備等の節水機能の向上による水需要が減少していることから、「経営戦略」等の各事業計画に基づき、施設や管路の耐震化等による安全な水の供給と、適正な水道料金設定や各業務のICT化の検討等による経営効率化に取り組んでいく。

(政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

(取組1) 地震災害に強いまちづくりの推進

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」 総括評価（H28～R2年度）

○基本方針

1 一般住宅の地震対策

住宅の倒壊や家具の転倒による死傷者を防ぐため、住宅の耐震化や家庭内家具等転倒防止を推進するとともに、液状化被害想定のお知らせを図ります。

2 地域防災力の強化

災害に備え、自主防災隊の活性化による地域防災力の強化に努めます。また、同報無線のデジタル化やメローねっとの普及など、多様な手法を用いた情報伝達の強化を図ります。

3 津波被害軽減の推進

津波避難施設や防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練などを実施し、市民の津波災害に対するさらなる意識の高揚を図ります。

4 原子力災害への対策

原子力災害時の広域避難計画を策定し住民への周知を図るとともに、原子力災害防災訓練を実施します。

5 防災拠点施設の強化

(仮称)袋井市防災センターや大規模備蓄倉庫を整備することにより、防災拠点施設の機能を強化するとともに、災害対策本部や支部等の資機材、備蓄品等の充実を図ります。

6 医療救護体制の強化

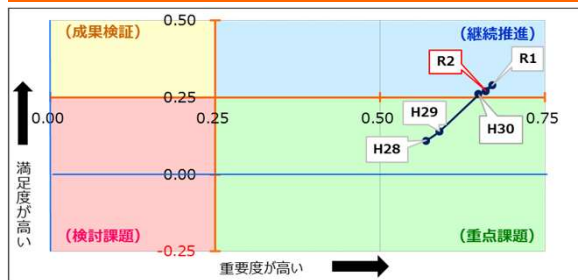
医師等の医療従事者及び地域住民と合同で医療救護研修会を実施し、地域の各種団体が参画した医療救護体制の強化を図ります。

○取組指標の達成度

[評価基準：達成  概ね達成  一部達成  未達成 

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
住宅の耐震化率〔↑〕 (%)※(兼)政策指標	91.3	92.6	93.3	93.9	94.4	94.9	95.0	
防災訓練の参加者人数割合 (12月訓練実施時)〔↑〕 (%)	69.0	67.7	67.7	67.9	66.9	開催中止	80.0	
防潮堤整備延長(市施工分) 〔↑〕(km)	0.04	1.17	3.50	3.95	4.06	4.16	(新)4.30 (旧)3.84	
「メローねっど」の登録率 (防災情報)〔↑〕(%)	10.4	14.3	15.1	16.4	17.5	23.7	50.0	

○市民意識調査の結果



○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成 

概ね達成 

一部達成 

未達成 

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.57	0.59	0.65	0.67	0.66
満足度	0.11	0.14	0.26	0.29	0.27

○取組実現のための主な事業

※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 一般住宅の地震対策

木造住宅耐震補強助成事業	都市計画課	8,500	5,800	維持	
ブロック塀等耐震改修促進事業	都市計画課	5,802	10,910	維持	
家庭内減災対策推進事業 【再掲5-4-(2)】	危機管理課	1,172	1,738	維持	

2 地域防災力の強化

自主(連合)防災隊育成事業	危機管理課	18,282	20,000	維持	
水防運営事業	危機管理課	1,105	2,987	維持	
防災訓練事業	危機管理課	858	1,388	維持	

3 津波被害軽減の推進

静岡モデル(袋井市)防潮堤整備事業 【再掲3-4-(5)】	維持管理課	8,569	209,400	拡大	◎
津波避難対策事業	危機管理課	6,557	8,919	維持	

4 原子力災害への対策

地域防災計画等推進事業	危機管理課	2,888	3,235	維持	
-------------	-------	-------	-------	----	--

5 防災拠点施設の強化

袋井市防災センター維持管理事業 【再掲5-4-(1)】	危機管理課	6,849	7,639	維持	
消防施設管理事業 (消火栓・耐震性防火水槽)	危機管理課	11,220	30,000	維持	
災害対策用資機材等整備事業 【再掲5-1-(6)】	危機管理課	18,490	18,598	維持	

6 医療救護体制の強化

災害対策用資機材等整備事業 【再掲5-1-(5)】	危機管理課	18,490	18,598	維持	
救護所運営事業	健康づくり課	2,559	4,399	維持	

○総括（平成28年度～令和2年度実績）※括弧書きの数字は基本方針の番号を示す。例）基本方針1⇒（1）

- （1）一般住宅の地震対策については、地震発生時の住宅の倒壊や家具等の転倒による被害の軽減・防止を図るため、住宅の耐震補強や家具の転倒防止器具取り付けなどの補助制度を推進し、各家庭での実施率が高まった。住宅の耐震補強については、昭和56年5月以前の木造住宅について、広報や市ホームページへの掲載、所有者へのダイレクトメールや戸別訪問など積極的に周知啓発と耐震補強への補助を実施してきた結果、令和2年度までに住宅の耐震化率95%を概ね達成した。
- （2）地域防災力の強化については、早く正確な情報を市民に伝えるため、防災隊長会議や地域防災対策会議、出前講座など様々な機会において、メローねっとのパンフレット配布と説明などを随時実施した。また、LINEによる受信も可能としたことにより、登録者の増加に繋がった。
- （3）津波被害軽減の推進については、津波による人的被害ゼロとするため、命山の整備や津波一時避難場所の維持管理を実施した。防潮堤工事については、内陸フロンティアにおける豊沢工業団地整備事業との連携により、効率的な土の確保が図られたため、当初予定よりも前倒して事業が進捗した。
- （4）原子力災害への対策については、原子力災害時の市民の避難先を確保するため、三重県及び福井県の避難先市町及び避難経路所候補施設との同意や避難の基本的な流れの整理などを行い、袋井市原子力災害広域避難計画を策定した。
- （5）防災拠点施設の強化については、いかなる災害時においても消防と行政が連携し、迅速に対応できる防災拠点が求められていたことから、袋井消防庁舎・袋井市防災センターを整備した。また、災害対策本部や支部、避難所などで感染症予防に配慮し効果的な開設・運営に必要な資機材の整備を行った。
- （6）医療救護体制の強化については、災害医療に対する知識・技術の習得と地域住民の医療救護活動に対する理解・協力の獲得を目的として山梨救護所、袋井東救護所、袋井南救護所において、救護所従事者研修会を実施し、災害時のトリアージ、応急救護方法を学ぶとともに救護所動線の見直し等を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）一般住宅の地震対策については、積極的な周知啓発と耐震補強の補助により、耐震化の意向がある市民は耐震補強工事を実施済みであり、所有者の高齢化も相まって近年では補助申請件数が減少傾向であるが、市民の生命財産を守り、安全・安心の住環境の確保に向けて、耐震補強が未実施の住宅については、引き続き耐震化の啓発や補助を推進していく。また、家庭内における地震対策を推進するとともに、市民がそれぞれの対策を効果的に活用できるよう、自主防災隊と共に周知啓発を推進していく。
- （2）地域防災力の強化については、避難者の誰もが安全安心な避難所生活を送れるよう、住民主体の避難所開設・運営訓練を実施する。また、避難所の開設・運営にあたっては、感染症対策を充分に行いつつ、女性や子育て世帯に配慮した開設・運営としていく。
- （3）津波被害軽減の推進については、津波被害の犠牲者を出さないよう、内陸フロンティアにおける小笠山工業団地整備事業との連携により、防潮堤の早期完成に向けて隣接市と協議しつつ整備を進める。また、津波避難訓練などを通じて市民の津波に対する意識高揚を図る。
- （4）原子力災害への対策については、原子力災害広域避難に関する様々な課題があり、関係機関と共に解決方法を検討していく必要があることから、今後は、避難先市町と顔の見える関係を構築し、避難受入に係る協議やマニュアル作成等、継続的に取り組む。
- （5）防災拠点施設の強化については、袋井市防災センターを拠点とした迅速かつ効果的な災害対応ができるよう、訓練を継続的に行うとともに、関係機関との連携を一層強化していく。また、災害時における迅速な意思決定のため、被害情報を把握・共有化する災害対応システムを活用していく。
- （6）医療救護体制の強化については、大規模災害に備え、災害医療に関する知識や技術の向上を目指し、医師会等と協力しながら研修会を実施するとともに、地域住民が自ら応急救護を実施したり、救護所や医療機関等へ優先搬送を実施したりできるよう、知識の普及や研修等を行っていく。

○基本方針

１ 総合的な治水対策の推進

河川整備等は、多くの費用と年月を要するため、各流域において河川改修事業と流域治水対策を合わせて行う総合的な治水対策を実施します。

２ 土砂災害への対策

土砂災害から人命と財産を守るため、土砂災害防止法に基づく、「警戒区域」の指定に県と連携して取り組み、土砂災害ハザードマップを作成するなど、さらなる周知を図ります。

３ 急傾斜地崩壊対策事業の促進

土砂災害防止施設の整備を計画的に実施し、急傾斜地（がけ地）の崩壊による災害を防ぐ対策を促進します。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額（※）	今後の予算の方向性	

１ 総合的な治水対策の推進

松橋川改修事業	道路河川課	51,000	33,900	拡大	○
油山川改修事業	道路河川課	18,000	16,100	維持	
袋井駅南地区調整池整備事業	道路河川課	20,000	0	維持	
秋田川改修事業	道路河川課	0	23,300	拡大	○
校庭貯留施設整備事業	道路河川課	15,000	15,000	維持	

２ 土砂災害への対策

土砂災害防止事業	維持管理課	576	0	維持	

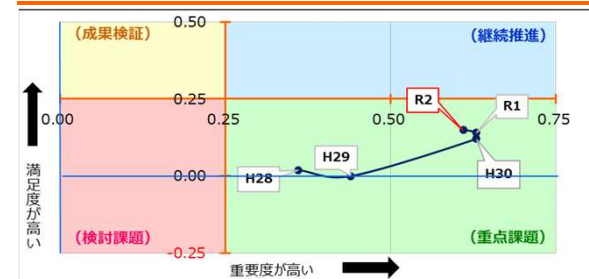
３ 急傾斜地崩壊対策事業の促進

急傾斜地崩壊対策事業	維持管理課	0	0	維持	

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
浸水被害常襲地区の浸水被害想定家屋数[↓] (戸) ※(兼)政策指標	295	295	261	261	261	261	261	
治水対策のための雨水貯留量[↑] (㎡)	60,290	62,326	62,326	63,197	63,197	63,197	82,190	
土砂災害ハザードマップ作成率[↑] (%)	59.1	62.5	70.6	84.8	97.8	100.0	100.0	
土砂災害防災訓練の実施地区数[↑] (地区)	1	12	8	16	9	6	5	

○市民意識調査の結果



○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.36	0.44	0.63	0.63	0.61
満足度	0.02	0.00	0.12	0.14	0.15

○総括（平成28年度～令和2年度実績）

- （1）総合的な治水対策の推進については、浸水被害の頻発する蟹田川、沖之川、小笠沢川の流域を中心に、水害を防止又は低減させるため、松橋川・油山川などの改修や高尾放水路の新設、田端東遊水池整備などを行った。また、洪水ハザードマップを活用して地域住民に水害リスクの周知を行うなど、ソフト・ハードの両面から治水対策を行った。
- （2）土砂災害への対策については、災害のリスクを周知するため、県による土砂災害警戒区域の指定に併せて、事前の住民説明会を実施し、全ての土砂災害警戒区域の「ハザードマップ」作成が完了した。また、関係住民を対象に「日ごろの備え」と「早めの避難」など適正な避難行動ができるよう啓発を行うとともに、危険個所のパトロールも行った。
- （3）急傾斜地崩壊対策事業の促進については、急傾斜地の崩落から住民を守るため、県と連携して宇刈時ヶ谷地区の急傾斜地崩壊防止対策を実施した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）総合的な治水対策の推進については、気候変動による降雨量の増加を踏まえ、水害の防止・軽減に向け、河川・排水路の整備を計画的に進めるとともに、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」について計画的に取り組んでいく。
- （2）土砂災害への対策については、土砂災害発生の危険度が高まっている詳細な領域を示す「土砂災害警戒判定メッシュ情報」が気象庁から出されるようになり、市民の関心も高まっていることから、「日ごろの備え」と「早めの避難」など適正な避難行動ができるよう、引き続き、関係住民に対して土砂災害警戒区域の場所や危険性を十分に周知・啓発を行うための「ハザードマップ」の配布や土砂災害防災訓練を実施していく。また、土砂災害の多くは大雨が原因で起こるため、市民が「記録的短時間大雨情報」「時間雨量50mm以上」「降り始めから200mm以上」等の降雨情報にも注視するよう啓発に努めていく。
- （3）急傾斜地崩壊対策事業の促進については、急傾斜地崩壊危険区域として指定された区域を対策事業として行ってきたが、毎年各地で発生する豪雨に伴い土砂災害も発生していることから、まだ、対策を行っていない区域について県と連携し、地元住民と調整した上で対策工事を推進していく。

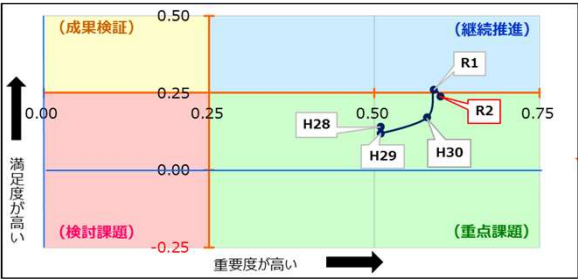
○基本方針

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進
子どもが安全に通学できるよう通学路の安全対策や通学時の街頭指導のほか、交通安全教室なども実施します。
- 2 高齢者の事故防止の推進
高齢者ドライバーによる交通事故や高齢者の死傷事故を減らすため、交通安全の啓発活動を地域や交通安全会などの関係団体と連携して実施します。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
路面標示やカーブミラーの設置、区画線の整備など、交通事故防止対策を行います。また、自転車をはじめ、自動車や歩行者のマナーの向上やルールを遵守させるため、交通安全教室や啓発活動などを警察や交通安全指導員と連携して実施します。
- 4 地域における防犯活動の支援
地域で活動する防犯組織との情報の共有を図るとともに、活動に対する支援を行います。また、地域と協力し、犯罪が起きにくい環境づくりを行います。
- 5 空き家・空き地対策の推進
行政や地域等が協力して、空き家、空き地等の適正な管理を促進するとともに、倒壊の危険性や住環境に悪影響等を及ぼす空き家、空き地等の抑制・解消に取り組みます。

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
子ども・高齢者の交通事故件数 [↓] (件)	241	285	282	267	209	193	(新)227 (旧)96	
人身事故件数 [↓] (件) ※ (兼) 政策指標	775	720	749	649	559	446	(新)700 (旧)730	
免許証返納者数 [↑] (人)	154	196	286	297	382	363	(新)297 (旧)216	
不審者情報件数 [↓] (件)	41	33	27	32	37	33	12	
刑法犯認知件数 [↓] (件)	639	573	467	499	424	439	555	

○市民意識調査の結果



○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.51	0.51	0.58	0.59	0.60
満足度	0.14	0.12	0.17	0.26	0.24

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通安全施設整備事業 【再掲5-3-(2)(3)】	協働まちづくり課	19,096	20,000	維持	
交通安全対策推進事業 【再掲2-2-(3)、5-3-(2)(3)】	協働まちづくり課	6,403	7,140	維持	

2 高齢者の事故防止の推進

交通安全施設整備事業 【再掲5-3-(1)(3)】	協働まちづくり課	19,096	20,000	維持	
交通安全対策推進事業 【再掲2-2-(3)、5-3-(1)(3)】	協働まちづくり課	6,403	7,140	維持	

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

交通安全施設整備事業 【再掲5-3-(1)(2)】	協働まちづくり課	19,096	20,000	維持	
交通安全対策推進事業 【再掲2-2-(3)、5-3-(1)(2)】	協働まちづくり課	6,403	7,140	維持	

4 地域における防犯活動の支援

防犯灯設置事業	協働まちづくり課	9,981	11,411	維持	
防犯対策推進事業 【再掲2-2-(3)】	協働まちづくり課	469	1,481	拡大	

5 空き家・空き地対策の推進

空き家対策事業 【再掲3-1-(4)】	都市計画課	4,453	2,635	拡大	

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

○総括（平成28年度～令和2年度実績）

- (1) 子どもを交通事故から守る取組の推進については、交通安全に対する基本的習慣を身につけさせるため、袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや幼稚園・保育所、小中学校での交通安全教室などを継続的に実施した。
- (2) 高齢者の事故防止の推進については、高齢者や高齢ドライバーが関連した交通事故の状況から、本市の交通安全運動の基本方針を「高齢者の交通事故防止」として定め、交通安全教室やイベント時などの啓発に加え、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成した。
- (3) 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故防止のため、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施した。また、県の自転車条例の施行（2019年4月1日）に合わせ、自転車の点検整備やルールへの順守について啓発を行った。
- (4) 地域における防犯活動の支援については、地域と行政が一体となった取組が重要なため、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。また、自治会等が通学路に設置する防犯カメラの支援制度について検討し、交付要綱及びガイドラインの作成を行った。
- (5) 空き家・空き地対策の推進については、良好な住環境等への悪影響が懸念されるため、袋井市空家等対策計画を策定し、今後の対策推進に向けての基本的な考え方をまとめた。また、ふくろいすまいの相談センターを開設するとともに、「見守り管理」、「不動産流動化」、「解体」、「相続相談」の4つの業務を開始し、すまいの相談センターがプラットフォームとなって空き家所有者の適正管理及び利活用の促進を図るプッシュ型の推進体制の整備を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 子どもを交通事故から守る取組の推進については、交通安全に対する基本的習慣を身につけさせるため、引き続き関係機関などと協力して小学生と幼稚園児を対象とした交通安全キャンペーンや交通安全教室などを行っていく。また、通学路における安全対策や街頭指導などの日常の交通指導も継続して実施していく。
- (2) 高齢者の事故防止の推進については、身体機能の変化による影響の理解や交通ルールの再確認などに向け、引き続き関係機関などと協力して交通安全教室やイベント時などに啓発を行うとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成していく。
- (3) 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故防止のため、引き続き自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施するとともに、自転車が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行っていく。
- (4) 地域における防犯活動の支援については、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携して、犯罪を未然に防ぐ学習機会の提供や啓発活動等を行い、市民の防犯意識を高めていく。また、自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援していく。
- (5) 空き家・空き地対策の推進については、幅広い提案による空き家対策の推進のため、ふくろいすまいの相談センターが中心となり、「見守り管理」、「不動産流動化」、「解体」、「相続相談」の協力事業者等の民間事業者と連携し、空き家の利活用を図る。また、地域や大学等との連携も図り、地域活動のサードプレイスとしての活用策などについても検討を進めていく。

○基本方針

1 消防力の強化

消防本部の広域化の推進や大規模災害に対応できる体制を整備するとともに、新消防庁舎等の整備や消防署と地域の消防団との連携強化を図ります。

2 火災予防の推進

防火意識の高揚を図るため、火災予防の広報・啓発に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置促進を図ります。

3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図り、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

4 消防団活動の支援

消防団活動に必要な資機材を計画的に配備するとともに、消防団員を確保するため、消防団活動の軽減や処遇改善等に取り組みます。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額（※）	今後の予算の方向性	

1 消防力の強化

袋井市防災センター維持管理事業 【再掲5-1-(5)】	危機管理課	6,849	7,639	維持	
袋井消防庁舎・袋井市防災センター整備事業	消防本部総務課	4,307	0	皆減	

2 火災予防の推進

家庭内減災対策推進事業 【再掲5-1-(1)】	危機管理課	1,172	1,738	維持	

3 救急救命体制の強化

普通救命講習受講促進事業	袋井消防署	0	0	継続	
応急手当普及促進事業	袋井消防署	0	0	継続	

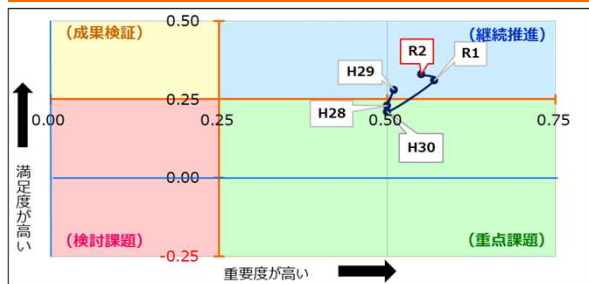
4 消防団活動の支援

消防団運営事業	危機管理課	83,931	105,172	継続	
消防団施設維持管理事業（車庫）	危機管理課	4,475	12,083	継続	
消防団備品購入事業（車両機械）	危機管理課	12,683	24,000	継続	

○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値 (H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	評価
出火率（人口1万人あたり火災件数）[↓]（件）	3.0	2.6	5.5	2.3	2.9	2.8	3.0	
単身高齢者世帯（80歳以上）への住宅防火訪問実施率[↑]（%）	8.5	8.4	8.8	7.8	11.5	30.5	11.5	
消防水利（消火栓・防火水槽）の設置数[↑]（箇所）	1,850	1,862	1,866	1,869	1,874	1,878	1,888	
普通救命講習受講者数[↑]（人）	6,712	7,247	7,547	7,837	8,230	8,330	(新)8,800 (旧)10,000	
消防団員数の充足率[↑]（%）	95.8 (H27)	90.3	88.6	85.5	82.7	81.2	100.0	

○市民意識調査の結果



○総括評価



概ね達成

(評価基準)

達成  概ね達成 

一部達成  未達成 

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.50	0.51	0.50	0.57	0.55
満足度	0.23	0.28	0.21	0.31	0.33

(取組4) 消防・救急救助体制の充実

○総括（平成28年度～令和2年度実績）

- （1）消防力の強化については、火災発生時の消防水利確保及び大規模災害時の生活水確保のため、防火水槽や消火栓といった消防水利を計画的に設置し、防災力強化を着実に進めた。また、新たな地域防災の拠点として袋井消防庁舎及び袋井市防災センターが完成したことにより、防災と消防の連携による迅速かつ効率的な体制が構築され、防災・消防の機能強化が図られた。
- （2）火災予防の推進については、日頃からの防火意識が重要であることから、袋井市消防団・女性消防隊と消防職員により単身高齢者世帯の住宅防火訪問を実施し、防火防災アドバイスによる意識向上と不安や心配事の軽減を図った。
- （3）救急救命体制の強化については、基本的な応急手当の知識や技術の習得のため、普通救命講習の平日開催を増やし、企業の勤務時間内で受講できる機会を増やした。また、袋井市消防団女性消防隊とも連携し講師を増加させることで講習会を増やし、受講者の増加につなげた。新庁舎への移転に伴い受講者人数の増加を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大幅な縮小を余儀なくされた。
- （4）消防団活動の支援については、消防団員が火災等災害時に安全な活動ができるよう、活動服やライフジャケットなどの資機材を整備した。また、団員数の確保のため、各分団において、自治会等の協力を得ながら勧誘活動を行った。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- （1）消防力の強化については、救急事象等の特殊化や風水害の多発化、激甚化など災害の多様化が著しいことから、袋井消防庁舎において、地域や企業、学校関係者に煙体験や消火訓練などの体験のほか、防災の研修会場として活用していく。
- （2）火災予防の推進については、火災予防による高齢者の暮らしの安心度を高めるため、消防の防火指導と地域包括ケア推進課が取り組む高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援事業の連携を強化していく。また、車両巡回による警戒強化、ホームページ等による注意喚起や大型店舗前での火災予防広報を行っていく。
- （3）救急救命体制の強化については、普通救命講習の受講を通じて、命の大切さを理解し応急救護が実施できる市民を増やすため、感染防止対策を徹底し、受講しやすい環境づくりを行う。また、申請や開催方法など若い世代でも興味の持てるやり方を検討するとともに、受講生が指導者にステップアップできる体制を整えていく。
- （4）消防団活動の支援については、団員確保のための検討会を設置し、負担軽減や処遇改善などについて市消防団と連携して取り組むことで、消防団活動に対する地域住民の理解を得られるように努めていく。また、地域の安全を守るため、自治会等と連携して粘り強く消防団員の確保に努めるとともに、資機材の確保など消防団活動がしやすい環境を整えていく。

（政策5）安全・安心に暮らせるまちを目指します

（取組5）安全な水の安定供給

第2次袋井市総合計画「前期基本計画」
総括評価（H28～R2年度）

○基本方針

1 水道水の安定供給の確保

地震などの災害に強い水道施設を計画的に整備・更新するとともに、水質検査計画に基づく水質検査を厳格に行います。

2 水道事業の健全経営の確保

安全な水道水を安定的に供給するため、水道事業の健全経営に努めます。

○取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R2年度実績額	R3年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 水道水の安定供給の確保

基幹管路耐震化事業	水道課	238,175	195,000	拡大	○
配水支管更新事業	水道課	79,609	90,800	維持	
小口径老朽管更新事業	水道課	24,706	15,000	維持	
水道施設（ハコモノ）更新計画	水道課	5,335	155,000	拡大	○

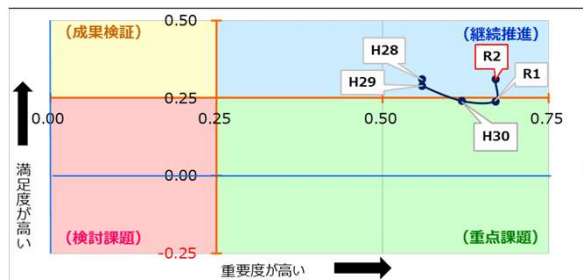
○取組指標の達成度 [評価基準：達成 概ね達成 一部達成 未達成]

指標名	基準値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	目標値(R2)	評価
水道の基幹管路耐震適合率〔↑〕(%)	39.6	42.1	44.0	46.4	47.5	48.2	47.2	
水道事業の営業収支比率〔↑〕(%)	102.7	105.6	104.2	104.3	100.9	104.1	110.0	

2 水道事業の健全経営の確保

水道料金等懇話会	水道課	0	0	維持	
経営戦略の策定事業	水道課	6,710	0	維持	○

○市民意識調査の結果



○総括評価

（評価基準）	
達成 	概ね達成 
一部達成 	未達成 

区分	H28	H29	H30	R1	R2
重要度	0.56	0.56	0.62	0.67	0.67
満足度	0.31	0.29	0.24	0.24	0.31

○総括（平成28年度～令和2年度実績）

- (1) 水道水の安定供給の確保については、基幹管路の計画的・効果的な耐震化のため、「老朽管更新（耐震化）第2次計画」に基づいた取組を推進した結果、基幹管路の耐震適合率は目標値を達成した。また、更新費用の財源確保に努めるとともに基幹管路に加え、水道施設（ハコモノ）及び配水支管などについても、優先順位を選定しながら施設更新や耐震化を進めてきた。さらには、水源能力の確保のため、配水系統再編事業により三川受水点、山崎受水点を静岡県企業局により整備し、合わせて連絡配水管の整備を実施した。
- (2) 水道事業の健全経営の確保については、社会情勢の変化に対応しつつ、将来に渡って安定した経営を持続するため、水道ビジョンの見直し、アセットマネジメント計画、ハコモノ更新計画及び配水支管更新計画を策定し、財政シミュレーションを行った。また、「袋井市水道料金等懇話会」において、今後の水道料金の在り方を検討し、これまでの中期経営計画における成果を踏まえ、中長期的な基本計画である経営戦略を策定した。

○今後の取り組みの展開方法について（後期基本計画の実現を見据えつつ、令和3～4年の取組を中心に記載）

- (1) 水道水の安定供給の確保については、平常時はもちろん災害時においても、安全・安心で持続的に供給することが求められていることから、基幹管路等の更新や耐震化を計画的に進めていくとともに、災害時に最低限の水を確保するためには水源・ポンプ場・配水池などの施設の被害を最小限とする必要があるため、設備の更新や耐震化の事業を進めていく。また、人口減少や水需要の減少などの社会情勢の中で建設改良費の削減のためコスト縮減の検討やダウンサイジングなどの事業の効率化に努めていく。
- (2) 水道事業の健全経営の確保については、安定した経営を持続するため、令和2年度に経営戦略（対象期間：令和3年度から令和12年度まで）を作成し、この計画に基づき今後は事業経営を実施する。具体的には、将来的に人口減少による給水人口の減少やトイレ設備等の節水機能の向上による水需要の減少が見込まれることから、健全な事業経営を安定的に持続していくため必要な財源を確保するとともに、遠州水道受水費の低減をはじめ、より一層の費用削減に努める。また、各業務ごとにICT化の検討を進めるとともに、国・県の動向及び他市町との足並みを揃えながら、水道業務の広域化や官民連携について協議を進めていく。